



Creation! 創造

十和田工業高校 生徒指導部だより

(文責：生徒指導部)

2019年 7月 9日(火)発行 No.3

「ものづくりは人づくり」。学校で学ぶのは技術だけでなく、物事に取り組む姿勢やココロです。生徒指導部ではみなさん一人一人のココロ(自分)が健全に創られること、育つことを期待しています。

いつものような毎日にも、いろいろな出来事が起こっています。「自分は関係ない」で済まされないこともたくさんあります。どう過ごすのが正しいことか、日々考えて下さい。



SNSの使い方、正しいですか？



「スマホ依存度の高い人ほど、ネットリテラシーが低い」

と言われています。みなさんは1日にどのくらい、スマホを利用しているでしょうか？

ネットリテラシーとは情報ネットワークの活用能力のこと。みなさんは、情報モラル教室で様々な学んでいますね。「許可なく人の写真を載せる」とか、「情報源を確認せずに信じる」、「**守秘義務に関わる情報を公開する**」。ダメですが、知らず知らずのうちにやっちゃってはいませんか？

便利ですが、SNSにはたくさん問題点があります。「個人情報流出」、「アカウントの乗っ取り」、「炎上」、「いじめ」、「晒し」、「なりすまし」などなど…。

ネットの利用は慎重に!! たとえ知らなくても、やっちゃったら**あなたが犯罪者**です。

間もなく夏休みになりますが、注意してもらいたいことがたくさんあります。一番は、**自分を傷つけないで欲しい**ということ。人を傷つけないで欲しいということ。**命を大切にしたい**ということ。

交通事故や水難事故など命に関わる事はいろいろありますが、あって欲しくないことは、自らを傷つけ、命を絶つということです。あなたを大切に思っている人がいます。そういう人を悲しませるようなことはしてはいけません。自分を大切に。そして、他人も大切に…

事故が多いです。特に**自転車!**

生徒指導だよりでも注意を促していますが、一向に減りません。



夏は水の事故が増えます。過去には、**奥入瀬川で亡くなった人もいます。**

水難事故にも注意!

交通事故に注意! 自転車の事故増加中!

登下校指導の際、先生から注意された人もいます。

なんで自分が?と思った人、キケンですよ!! どんな事が

危ないのかわかっていないということです。ニュースでも自転車が人をはねた事故が報じられていました。

みなさんも加害者になるかも

しれません。事故に会わ

ないという保証は

ありません!!

自分は大丈夫と思わずに、注意しよう!



○旅行に行く時には、きちんと届け出を出そう。

○規則正しい生活をおくろう。

○夏休み中のアルバイトはきちんと許可を得てから。ルールを守って働こう。

●**自動車事故注意!**
若年者の運転するバイクや自動車には同乗しない!

夏休みは
こういうことにも
注意しよう!

●**深夜徘徊禁止!!**
悪の道への第一歩です。午後9時までには帰宅すること!!

○休みだからといって、ポケットと過ごさない。きちんと勉強しよう!

●**当たり前ですが、飲酒・喫煙など禁止です。**
高校生として逸脱行為のないように注意する!

○外出の際には、家の人に行く先、要件、帰宅時間を連絡しておこう。

夏休みに入る前に、アルバイトや旅行の許可を受けたり、様々な手続きを済ませておきましょう。休みになってしまうと、書類に押印をしてもらおうと思っても、先生方がつかまらなかったり、自分の思いどおりに事が進まないこともあります。何事も早め早めに!

考えよう。

1学期、明らかになった「いじめ」がいくつかあります。どの件も、最初から「いじめよう」と思って始まったわけではありません。ちょっとした悪ふざけ、なんかつまなくて、ちょっと面白いことがないかなと思っ

ただけ。そして、LINEのグループとかなら他の人は別に関係ないし、仲間内でしゃべっているだけならいいんじゃないかと思ってた。そんな感じです。誰にでもあり得るのではないのでしょうか。でも、それは「いじめの入り口」です。今一度、何がいじめ行為に当たるのか、考えてみましょう。

次のうち、いじめになり得るのはどれでしょう?

1. ふざけて人を叩いたり、蹴ったりする。
2. うわさ話や、ひそひそ話をする。
3. 人をからかったり、いじったりする。
4. 人のものを無断で使ったりする。
5. 人に消しゴムのカスを投げたりする。
6. 人がからかわれている時に、一緒に笑う。
7. ふざけて人のことをLINEなどに書き込む。
8. 人にジュースなどを買いに行かせる。



結構ありがちな行為ですね。でも、これらはすべて「いじめの入り口」、つまり良好な人間関係とは言えず、ここからいじめがスタートする可能性があります。「いじめ防止対策推進法」という法律で、いじめがどんなものか定義されています。簡単に言うと、**いじめられた人が苦痛を感じる行為が「いじめ」**です。ですから、好意で行ったことでも、相手に心身の苦痛を感じさせてしまったような場合はいじめになります。そんなとき、相手に苦痛を感じさせてしまったことに気づき、すぐ謝って、また良好な関係を築くことができるようになるといいですね。

先生方は、みんなが明るく健やかに学校生活を送ってほしいと考えています。自分がいじめの当事者にならないよう、相手を思いやった言動をしましょう。そして、折りにつけ自分の行動を振り返ってみましょう。